

◇河川・海岸に出るごみを例にあげています。

※びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装のごみは、汚れた物が多く資源化できませんので、通常の分別とは異なります。

※袋に入るごみは出来るだけ袋に入れてください（45L以内の袋を使用してください）。

※海水で濡れたままの物は収集できません。

1. 燃やせるごみ
45L、18Lの袋

草・枝木、ペットボトル、発泡スチロール、プラスチック製容器包装など

※漁網、ロープは、粗大ごみですので燃やせるごみの中には入れないでください。

※枝木は、なるべく袋に入れてください。

2. 河川の藻・水草

乾かして、草・枝木と同様に燃やせるごみとして袋に入れてください。

集積場所の事情等により、乾かすことが難しい場合は、土のう袋に入れて乾かしてください。

泥は必ず取り除いてください。

3. 缶

（45L以内の袋を使用）

※びんは入れないでください。

4. びん

（45L以内の袋を使用）

※金属製のキャップは、必ず外してください。

※金属製のキャップは、「缶」の袋に入れてください。

5. 燃やせないごみ

（45L以内の袋を使用）

※45L以内の袋に入る燃やせないごみ
※缶、びん、有害ごみは、入れないでください。

6. 有害ごみ
（水銀使用廃製品）

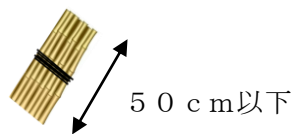
蛍光管、水銀を使った体温計など

7. 有害ごみ
（水銀使用廃製品以外）

乾電池、ライター、充電式電池など

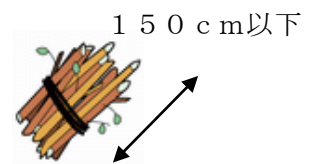
8. 竹

※50cm以下に切り、束ねてください。
※1束10kg程度



9. 長い枝・木

※150cm以下に切り、枝を切り落とした後、紐で束ねてください。
※1束10kg程度



10. 粗大ごみ ※下記の分類ごとに集積して下さい。

漁網、ロープ

事業系ごみは収集不可。

※袋に入れる場合は、漁網、ロープ以外は入れないでください。



プラスチック類

プラスチックケース、うき、空のポリ缶など



燃やせないごみ

（プラスチック類以外）

空のドラム缶、トタン板、タイヤなど



※分別ごとに集積してください。